

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和4年2月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20220209	司企業株式会社 (法人番号 3180301018687) 代表者庄司只功	愛知県豊田市本町 中根98番地	秋田営業所	秋田県秋田市寺内字大 小路207-67	輸送施設の使用停 止(30日車)及び文 書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第 17条第1項第1号、 法第17条第4項	令和3年1月6日、監査方針を端緒として監査を 実施した結果、3件の違反が認められた。(1)乗務時 間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸 送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2) 点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2 項、第3項)、(3)運転者に対する指導監督義務違 反(安全規則第10条第1項)	3	3
20220216	有限会社山形栄進運 輸 (法人番号 7390002003377) 代表者齋藤榮助	山形県山形市桜町4 丁目12番5号	本社営業所	山形県山形市桜町4丁 目12番5号	文書警告	法第17条第1項1 号、法第17条第4項	令和3年11月10日、監査方針を端緒として監査を 実施した結果、6件の違反が認められた。(1)乗務 時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4 項)、(2)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第 9条の5第1項)、(3)運転者に対する指導監督義務 違反(安全規則第10条第1項)、(4)運転者に対す る指導監督の記録違反(安全規則第10条第1項)、 (5)高齢運転者に対する指導監督義務違反(安全 規則第10条第2項)、(6)高齢運転者に対する適性 診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	0	0
20220217	有限会社北杜開発 (法人番号 7400002004935) 代表者佐々木修	岩手県盛岡市上米 内字道ノ下53番地5	本社営業所	岩手県盛岡市上米内字 道ノ下53番地5	文書警告	法第17条第4項	令和4年2月16日、監査方針を端緒として監査を実 施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者 に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1 項)	0	0
20220217	センバシステム流通株 式会社 (法人番号 4370601001001) 代表者千葉吉行	宮城県塩竈市牛生 町20番20号	本社営業所	宮城県塩竈市芦畔町 156-1、156-17	文書警告	法第17条第4項	令和4年1月18日、監査方針を端緒として監査を実 施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者 に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1 項)	0	0
20220228	オイルケミカルサービ ス株式会社 (法人番号 1390001006808) 代表者小竹智樹	山形県東田川郡庄 内町家根合字中荒 田33番地の2	本社営業所	山形県東田川郡庄内町 家根合字中荒田33番 地の2	文書警告	法第17条第1項1 号、法第17条第4項	令和4年1月11日、監査方針を端緒として監査を実 施した結果、4件の違反が認められた。(1)乗務時 間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、 (2)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(3) 運行記録計による記録義務違反(安全規則第9 条)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(安全 規則第10条第1項)	0	0
20220228	株式会社エタニティー・ タイシン (法人番号 6390001004724) 代表者渡邊勲	山形県上市市久保 手4005番地の10	本社営業所	山形県上市市久保手 4005番地の10	文書警告	法第17条第1項第1 号、法第17条第4項	令和4年1月20日、監査方針を端緒として監査を実 施した結果、6件の違反が認められた。(1)乗務時 間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、 (2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第2項)、 (3)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(4) 運行記録計による記録義務違反(安全規則第9 条)、(5)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第 9条の5第1項)、(6)運転者に対する指導監督義務 違反(安全規則第10条第1項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。